

令和5年度

八代市議会令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察報告書

■視察日程

令和5年11月8日（水）～10日（金）

■視察先

令和5年11月 8日 午後 広島県広島市

令和5年11月 9日 午前 愛媛県松山市

令和5年11月10日 午前 岡山県倉敷市

■視察参加者

【委員会】委員長	上村哲三
副委員長	谷川登
委員	大倉裕一
委員	北園武広
委員	友枝和也
委員	成松由紀夫
委員	野崎伸也
委員	古嶋津義
委員	増田一喜
委員	山本幸廣

【随 行】議会事務局	松崎広平
	緒方康仁

■視察先及び目的

- 1 広島県広島市
- 2 愛媛県松山市
- 2 岡山県倉敷市

『平成30年7月豪雨災害からの復興について』

平成30年7月豪雨災害で被害を受けた都市を調査するもの。

広島市は、広島市東部を中心に、東区、南区、安佐北区及び安芸区で死者・行方不明者合わせて25名に達するなど、大きな被害を受け、また、住居や公共土木施設等にも甚大な被害を受けた。

松山市においては、同様に甚大な被害を受け、災害直接・災害関連による死者が6名、住居等建物被害、市道被害、土砂崩れ等が各地で発生し、甚大な被害を受けた。

倉敷市では、真備地区を中心に災害関連死を除く死者が51名、全壊をはじめとする住家被害が約6000棟にも及ぶなど甚大な被害を受けた。

本市においては、令和2年7月豪雨において、球磨川流域地域において甚大な被害を受け、現在も復旧・復興作業が進められているところである。

平成30年7月豪雨で被害を受けた3市を訪問し、発災直後の詳細や、現在に至るまでの復旧・復興の状況、その後の防災対策等について調査を行うことにより、本市における復旧・復興の参考にするとともに、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

1 視察日時 令和5年11月8日（水） 13:30～15:00

2 調査事項 『平成30年7月豪雨災害からの復興について』

3 事業内容（説明内容）
別添資料のとおり

4 主な質疑応答

Q 1 わがまちづくりマップについて、対象はどのくらいの数・地区があるのか。

A 1 1900の自主防災組織を対象にしており、1792の組織が作成完了。108組織の完成を目指している。作成においては、専門的な知識も必要とすることから区役所と連携している。

Q 2 復旧の基本方針の中で、3年間を基本的な復旧期間としている理由な何か。

A 2 国の補助期間に併せているものである。

Q 3 避難所の受け入れに関する方針はいかがか。

A 3 避難指定区域に対して十分な確保は困難である。そのため、指定避難所（自主避難所）を増やしていくこととしている。自主避難場所を地域が探す際に困りごとがあればサポートしている。また、市民一人ひとりに対しても、例えば知人等のお宅など避難できるところを御自身で探してもらうようお願いしている。

Q 4 アプリの導入の話があったが、アプリには当初から指定した避難所の情報は入っていないのか。

A 4 アプリに掲載している避難所は、市が指定している緊急避難場所、自主防災組織、そして、建物のオーナーと浸水時避難場所施設として協定を結んでいるところがあり、それらをアプリに掲載している。

Q 5 地域防災リーダー、防災士の養成についてだが、年に何回やって、何人するのか。

A 5 年2回開催しており、毎年200名を目標にしている。

Q 6 自主防災組織の支援について、防災訓練の資機材の購入5万円となっているが内容はどのようなものか。

A 6 訓練で使用する資機材を対象としており、土砂撤去の訓練に必要な資機材であればそれを補助するし、炊き出しの訓練で必要となればその経費を補助する。

Q 7 避難行動に関する市民アンケートについては、避難した人は21.1%だったが、避難した場合、避難所のトイレ対策が必要と思われる。本市も災害時段ボールトイレを組み立てて対応した。貴市の対応はどのようにしたか。

A 7 広島市においても、同様の対応。ダンボールトイレを備蓄して使用したが、仮設トイレに比べれば、耐久性が低い。そのため、平時に仮設トイレを導入できるような業者と協定を交わしており、段ボールトイレから速やかに移行できるようにしている。

Q 8 近年の老人ホームなどの施設が増えているが、入居者は要支援者が多いと思われるが、避難しなければならないときに、施設の職員の方だけに避難をお任せしている状況か。もしくは職員を派遣してお手伝いをするなど連携をしたりしているか。

A 8 そういった施設を要配慮者利用施設と呼んでおり、危険場所にある施設を対象に避難確保計画を作成していただいている。施設に入所している方をどのように避難をするか、どういう動きを取ればよいか、施設要請によっては建物の状況を確認し、アドバイスするなどして作成していただいている。

Q 9 最終的に地域コミュニティの存在が大事であると思うのだが、その役割が大きい中で、地域コミュニティの役割に関する事例等があればお聞かせいただきたい。

A 9 防災まちづくり事業として、地域コミュニティによる防災力の底上げを図っている。力を入れているのが、防災訓練の実施である。今年度から補助対象を拡大しており、自主防災組織においては補助を活用し活発に防災訓練を開催してもらえ体制、地域が動きやすい体制が取れればと思っている。平野部でも山間部でもどんどん開催していただいて、地域防災力の底上げができればと考えている。

Q 1 0 被災者支援の中で、市による土砂撤去などに加え、宅地内に流入した土砂混じりがれき及び損壊した建物について、所有者等によって自ら撤去を行った場合、費用を償還するといったものがあつたが、申請書類の中に現場の写真等を提出しなければならないのか。

A 1 0 費用償還というものが、施工業者が行ったもので、広島市が本来委託すべきものを個人で支出されたものについて対象としている。本来民有地内の土砂撤去は一般的には、土地の所有者でやることが原則であるが、個人ではできないものが対象となる。ただ、その施工を自分自身で行った際は、その労務費等をお支払いするものではない。あくまで、工事契約を市に代わって行った方を対象としている。

Q 1 1 撤去補助の算定方法はどのようにされているか。

A 1 1 業者との契約額と一般的な工事金額（官積算）との比較で決定している。官積算が高ければ、全額お支払いし、低ければその金額を基準額としてお支払いしている。なお、この事業に関しては、環境省からも補助金があり、そちらを活用していた。

Q 1 2 住宅防災対策工事補助金について、擁壁以外の補助事例があれば教えていただきたい。

A 1 2 住宅防災対策工事補助金については、耐震改修を行った際に補助されるもので、住宅減債対策工事補助金という別の補助がある。そちらは、擁壁に限らず崖地対策を行った場合に補助できるものがある。

Q 1 3 令和4年度は何件あって、どのくらい支出があつたか。

A 1 3 住宅防災対策工事補助金は0件、住宅減債対策工事補助金は4件、約300万円支給した。

【視察の様子】



1 視察日時 令和5年11月9日（木） 10:00～11:30

2 調査事項 『平成30年7月豪雨災害からの復興について』

3 事業内容（説明内容）
別添資料のとおり

4 主な質疑応答

Q1 全世代型防災教育というものが素晴らしいと感じた。いつ頃から、だれが発案して行っているのか。

A1 全世代型防災教育は、平成26年に愛媛大学からスタートし、環境防災学ということで防災士と単位が取れる制度も始まった。

Q2 無線受信機の設置有無について、その他市民への連絡方法があれば教えていただきたい。

A2 個別の無線受信機は各家庭にはない。公共施設等には設置されている。284か所。市民への連絡方法は、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNS（LINE、X、Facebook）、他関連アプリで情報発信している。

Q3 アプリについて、令和5年4月からスタートしたとのことだが、普及率は何%か。

A3 現在1万ダウンロードを目標としていて、半年で6000ダウンロードされた。マイタイムラインは中学1年生を対象に、総合学習の一環として紙ベースで作成し、アプリにもリンクできるようにしている。

Q4 正常性バイアスを払しょくする対策はどのようにお考えか。また、学校を避難所にする際、教室なら個人の持ち物や備品等があると思うが、要配慮者用の部屋はあるか。

A4 マイタイムラインの普及と早めの行動ができるようにするための訓練などを繰り返しやることが大事であると考えている。要配慮者の部屋は福祉避難室と称し、教室で運営することもある。使える教室は事前に学校側と協議を行っている。

Q 5 マイタイムラインについてだが、学校での携帯電話の使用は可能なのか。

A 5 アプリの活用ではなく、シートを使っているので、スマートフォンで活用する際は、作ったシートを自宅の端末にアプリをダウンロードして共有するようにしている。

Q 6 南海トラフなどの大きな災害要因についてどのように考えているか。

A 6 市としては、備蓄の確保、分散備蓄が大事であると考えている。防災計画自体が南海トラフによる地震の発生を想定して作られており、施設の点検等も含め意識してマニュアルなども作られている。

Q 7 地震発生時の職員の招集は震度何からか。

A 7 震度 4 から防災危機管理課が出勤し、全職員の招集は震度 5 弱から。

【視察の様子】



1 視察日時 令和5年11月10日（金） 10:00～11:30

2 調査事項 『平成30年7月豪雨災害からの復興について』

3 事業内容（説明内容）
別添資料のとおり

4 主な質疑応答

Q 1 避難行動要支援者の名簿が3000人だが、提供いただいた方が3000人ということで間違いないか。

A 1 そのとおり。実際の人数はまだいるかもしれないが名簿に登載されている方が3000人である。

Q 2 復旧で、球磨川が氾濫した災害では、輪中堤・嵩上げなど今後の対策手法を市民に問うたが、高梨川・小田川の場合はどうだったか。

A 2 国・県で川の所管をしているが、住民の意見を聞きつつも復旧の工事については所管の行政が主導して内容を決定している。河川整備計画において住民の意見を取り入れるというよりは、工事等の状況で取り入れて意見を反映させている。

Q 3 市のほうで住宅再建のための利子補給においても嵩上げを前提とするなどの条件は設定されなかったということか。

A 3 国の災害救助法に基づく支援制度に基づいていくものと考えている。

Q 4 FMを活用して市民に情報伝達を行っているとのことだが、購入費の一部を補助している防災無線機について、どのようなものか伺う。

A 4 通常時は、普通のラジオであるが、国が発信する緊急情報、市が発信する避難指示などの情報を割り込んで大音量で流れるシステムが搭載されている。

Q 5 緊急告知FMラジオ購入補助事業に予算を1690万円計上されているが、普及進捗状況はいかがか。

A 5 平成18年から倉敷市で緊急告知システムとして運営していた。補助したものでいえば700台売れている。今はスマホを持たない方、要支援者などでお配りしているが、限られた予算で優先すべきところに普及させることが一番と判断した。従前から配布しているものを累計すると5000台ほどは普及している。

Q 6 解体費用についてご教示願う。

A 6 公費解体、自費解体等。自費解体においては、再建後に補助を行っている。

Q 7 小田川の付け替え工事については、高梁川が以前流れていたところを活用して工事するイメージであるのか。

A 7 もともと貯水池になっていて、住民の合意を得て付け替え工事を行った

Q 8 市内に開設された避難所について、定員を大きく超えた2000人の避難者がいたと伺ったが、段ボールベッドの設置について市民の方からの御意見はあったか。

A 8 嵩が高くなるので、ほこりなどから解放される。高齢者の方はダンボールによる段差が生み出されたことで生活が楽になった人もいたが、基本的には人それぞれという感じだった。建築家の方の意見で、間仕切りをしたりするなどし、生活しやすくなったこともあった。

Q 9 復興状況に関するアンケート調査についてだが、具体的に災害前の状態に戻ってきているとは具体的な理由としてどのようなものがあげられるか。

A 9 真備地区の人口は2万人で、その被災者が倉敷に戻る人が7割。住まいを再建された人の割合が元の状態に戻ったと回答した方と一致しているのかなと分析している。

Q 10 本市では戻ってくる人が少ないと感じている。何かコツがあるのか。

A 10 真備自体がもともと住みやすい地区であるというところがあった。真備は平成27年に最後に合併した町で、人口割合に対して施設が充実しているところもある。今後としては、高齢化が加速的に進むエリアであるので、課題になるのではと考えている。南には工業地帯があるが、そのベッドタウンも真備は担っている。

【視察の様子】



<< 各委員所見 >>

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【 上村 雅三 】

◆視察日：令和5年11月8日（水）

◆視察先：広島県広島市

◆調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

広島市では、平成11年、13、16、17、26、30、令和3年に豪雨、地震、台風、大雨災害と災害が多発していた。市の地域特性は、三方の山々がデルタを囲み、市街地を流れる6本の河川、傾斜地への居住が進行しており、併せて、市の周辺の地質が後期白亜紀の花崗岩である事に起因している。土砂災害警戒区域等の指定については、国のレベルトップクラスである。

平成26年以降、防災対策については、防災情報共有システムの構築を行ない、注意、喚起から段階毎に明確に指示が行なわれている。

又、災害における課題の検証と取組についてもハード、ソフトの両面から行なわれていた。

ハレ市に於いても、合併により、平野部
と、周辺山間部は、広大になった。令和
の二年の災害を基に、十分な、課題と検
証をし、未曾有の災害に備える事が望
ましいと考へが之る。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【上村哲三】

◆視察日：令和5年11月9日（木）

◆視察先：愛媛県松山市

◆調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

松山市、平成30年7月豪雨に於ては、災害直接死
は4名、間接死2名、住家は床下浸水以上が418戸と
あった。

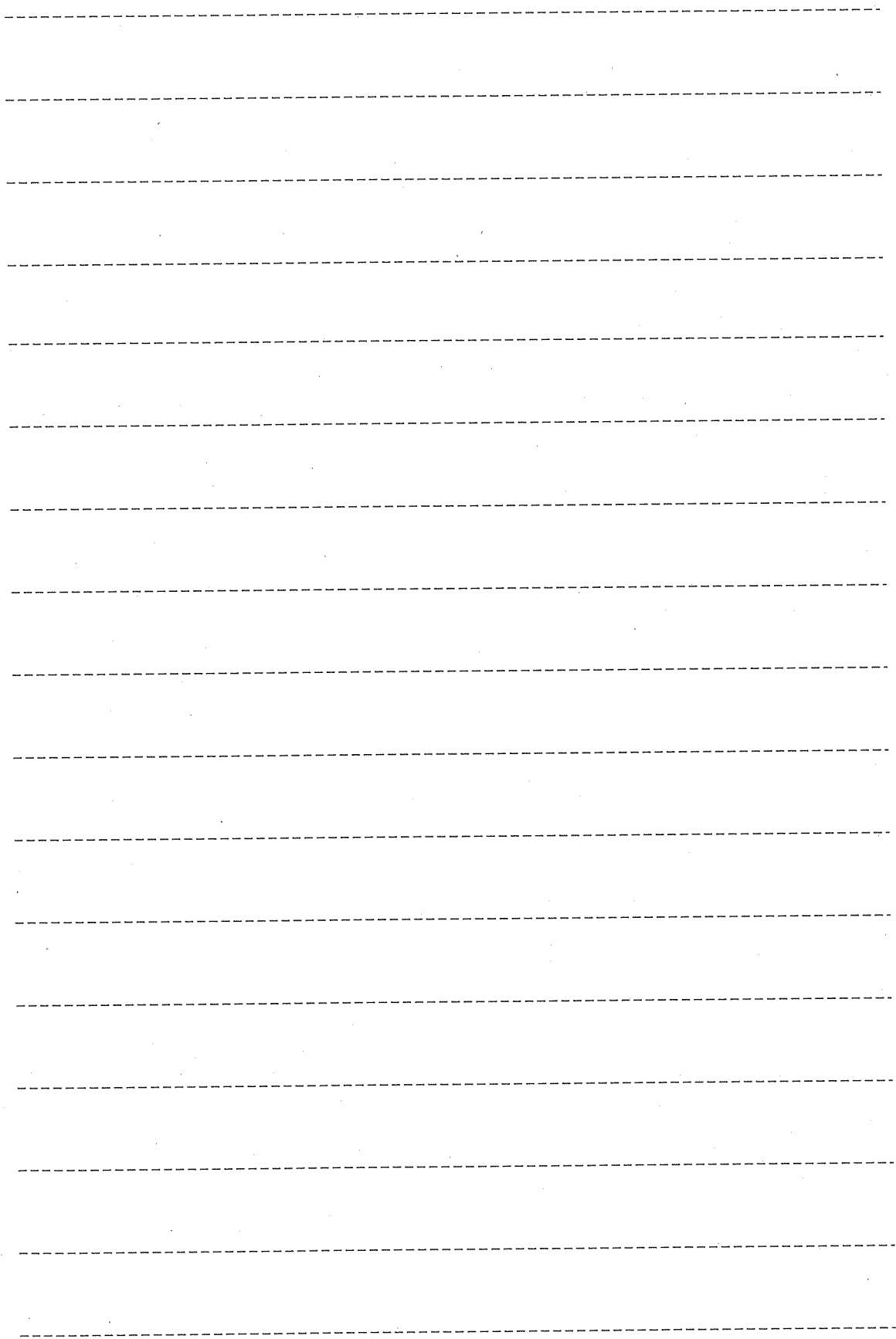
本部事務局（談話班）にて県、自衛隊その他の関係機関
団体への支援要請及び連絡調整を担っている。

DXを活用し「防災体制」及計画については、

松山市総合防災情報システムを導入しており、
併せて、松山市マイ・タイムライン防災アプリも活用、
特筆すべきは、「全世代型防災教育」として、小学生
から高齢者まで全ての世代に防災リーダーを育成
を行っているという。

。因みに松山市の防災士数は、8,744人である。

八幡市を見習うらしい。



令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【上村 哲三】

- ◆視察日：令和5年11月10日（金）
- ◆視察先：岡山県倉敷市
- ◆調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

平成30年7月豪雨では真備地区に於て、死者51人
住家被害は、5,977棟とゆう大災害となった。
人命救助活動等に於ては、自衛隊、消防、警察、住民
はより、ボート等が2350名以上の住民を救出。
地区の河川復旧及び整備については、国、県、市
の連携、協力により、1年2ヶ月完了した。
DXを活用した防災体制及び計画については、
倉敷市総合防災情報システムを活用した情報
集約と発信。防災行政無線（拡声塔）の廃止を
した。

今回の視察地では、自助、協力が強く感じ
られた。

地区をあげての、防災訓練の必要性を強

威士忌。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見}

議員名「谷川 登」

視察日 令和5年11月8日{水曜日}

視察先 広島県広島市

調査項目 平成30年7月豪災害からの復興について

広島市危機管理室、危機管理課課長補佐{上田友紀氏}

広島市議会事務局、市政調査担当部長{事}市政調査課長{小田和生氏}

広島市下種同局、河川防災課課長{重坪崇宏氏}

広島市下水道局、河川防災課砂防事業推進担当課長{安部新一氏}

広島市で発生した当時の被災状況及び復興状況について、スライドを使用により担当者より説明があった。。

人的被害者の死者28名、行方不明者が2名、負傷者が30名、物的被害{住家}

全壊111棟、半壊358棟、一部破損130棟、床上浸水894棟、床下水978棟

が、物的被害であった。

公共土木施設等{国の災害査定を受けたもの}が河川157箇所、道路134箇所、橋りょう18箇所、公園4箇所の被害であった。

又、災害復旧の進捗状況{令和5年9月末現在}道路、河川等の公共土木施設については、すべて着手済みで、95%が完了である。

被災者支援の民有地土砂、家屋撤去については、国土交通省所管の堆積土砂排除事業、{流木混じり土砂}環境省所管の災害等廃棄物処理事業は、{ガレキ流木混じり土砂}対象とし、分別困難な被災地での一体的な利用ができるよう包括的な国庫補助事業制度の整備を国に要望を行った。

又、災害における課題の検証と取り組みについては、平成30年7月豪災害における避難対策等検証会議を行い、課題について→市が発令する避難情報を受け取った住民側の受け止めと、それに基づく避難行動のあり方が課題となっている。検証内容については、避難情報の発令、伝達を受けた側の住民の置かれた状況や問題意識との関連性についても検証課題となっている。

豪災害を教訓とした、地域防災訓練については、自主防災組織にアドバイザーを派遣し、区役所、消防署等と連携のもと、地域の避難場所や避難ルート上の危険情報等を記載したわがまち防災マップを作成して、地域の危険箇所などを実際に歩いて訓練を実施している。

防災アプリや避難通知アプリ導入については、災害を踏まえた防災対策としては、避難場所等への案内機能や避難情報を通知する避難誘導アプリを作成し導入している。本市においても、令和2年7月豪雨災害の経験を踏まえ、災害に強い防災拠点施設の整備に取り組んで行かねばならないと思う。

令和 2 年 7 月豪雨に関する特別委員会 {行政視察所見}

議員名「谷川 登」

視察日 令和 5 年 11 月 9 日{木}

視察先 愛媛県松山市

調査項目 平成 30 年 7 月豪雨災害からの復興について

松山市担当者、防災危機管理課主幹{川本慎一氏}

松山市担当者、防災危機管理課本部運営訓練担当主査{内田善朗氏}

松山市議会事務局、議事調査課課長{水田隆敏氏}

松山市議会事務局、議事調査課主任{合田美奈子氏}

①

松山市は、愛媛県の中央部に位置し、瀬戸内海に突き出した高縄半島の西部及び忽那諸島などから構成された、松山平野の北部を中心に広がっており、優れた景観から瀬戸内海国立公園にも指定されている地域である。

松山の担当者より、平成 30 年 7 月豪雨災害の当時の被災状況の概要について、スライドを使つての説明、松山市の面積 429,35 k m²,人口 502,387 人,世帯数 244,150 世帯{令和 5 年 10 月 1 日時点},防災士数 8,744 人{令和 5 年 9 月末時点}である。

又、平成 30 年 7 月 6 日 3 時 20 分豪雨災害の本部体制については、松山市災害警戒本部設置をし{危機管理課体制}6 時 20 分体制強化し、応急対策班及び都市整備部、下水道部、産業経済部追加、8 時 30 分体制強化消防局追加対応し、16 時 50 分受信班及び集計班並びに避難所班を追加、又、17 時 10 分に入力班を追加対応をした。18 時 30 分松山市災害対策本部設置した。

10 月 31 日松山市災害対策本部廃止としている。

又、被害状況人的被害については、災害直接死 4 名、災害関連死 2 名、重傷 2 名、軽傷 1 名、住家の全壊 13 棟、大規模半壊 12 棟、半壊 11 棟、床上浸水 35 棟、床下浸水 345 棟、非住家の全壊 43 棟、半壊 47 棟、浸水 131 棟、市道の被害 343 箇所土砂崩れ 343 箇所、ため池被害 60 箇所、農林施設被害 779 箇所、漁港被害 4 箇所であった。

② 国、県及び市の連携役割について

総括班 1 防災情報の収集分析予測に関すること。

2 解析結果被害の推移等に基づく必要な対策の検討に関すること

3 県、自衛隊その他の関係機関団体の支援要請及び連絡調整に関すること

4 住民避難事案に伴う緊急対応についての対策{広報車両、人員の手配、防災行政無線、公民館放送等の手配及び広報実施並びに指定避難所の設置}の検討に関すること

{応急対策班} 1 災害電話受信班からの情報に基づく対応部及び対応内容の決定に関する
こと。

2 決定内容の対応部への指示に関すること

3 重要事案についての総括班との協議調整に関すること

4 対応部の進捗状況の管理に関すること

5 119 番通報事案の連絡調整に関すること

{受信班} 1 市民等からの災害被害等の電話受付対応に関すること
2 応急対策班への受付内容の提供に関すること

{報道班} 1 集計班からの情報に基づく定期的な報道資料の作成に関すること
2 緊急情報{避難勧告}の報道資料の作成に関すること
3 報道機関への情報提供に関すること
以上が部局内での国、県、及び松山市、連携役割分担を職員対応体制
で取組んでいる。

③ 避難者支援内容等について

見舞金→支援金の支給→利子補助金交付→市営住宅の一時入居→ごみの処理手
数料の減免→水道使用料の減免→市県民税や市税など税金に関する支援→国民
年金に関する支援→子育てに関する支援→建築確認申請手数料→市立図書館の
弁償免除が避難者支援を独自で取組んでいる。

④ DX を活用した防災体制及び計画について

危険度や開設している避難所が、一目でわかる松山市マイタイム防災アプリを
現在導入している。

⑤ 地域防災訓練について

豪雨災害を教訓とした訓練の内容として、道路障害物除去訓練→通行障害車両
除去訓練→災害廃棄物処理訓練→防疫訓練→ライフライン復旧訓練→緊急支援
物資輸送訓練→地域の訓練や研修を松山市独自の総合防災訓練を行っている。

⑥ 避難要支援者における福祉担当部局及び老人ホームなどの施設と連携について

要配偶者避難福祉避難室で対応→対応不可→福祉避難所開設要請→福祉避
難所開設指示→福祉避難所開設施設管理者→解説→福祉避難所開設報告→
避難所担当職員→移送→受入となっている。

本市においても、令和2年7月豪雨災害の経験を踏まえ、災害に強い防災拠
点施設の整備に取り組んで行かねばならないと思う。

令和 2 年 7 月豪雨に関する特別委員会 視察所見}

議員名「谷川 登」

視察日 令和 5 年 11 月 10 日{金曜日}
視察先 岡山県倉敷市
調査項目 平成 30 年 7 月豪災害からの復興について

倉敷市総務局防災危機管理室.参事兼防災推進課長 {永野裕二氏}
倉敷市総務局防災危機管理室.危機管理課主幹 {平松良明氏}
倉敷市建設局災害復興推進室主幹 {森田博之氏}
倉敷市議会議員建設消防委員会委員長 {日向 豊氏}

平成 30 年 7 月豪雨災害当時の倉敷市被災状況は、観測史上 1 位の降水量を記録する大雨となり、国管理河川 2 か所.県管理河川 6 か所の河川堤防が決壊した。倉敷市の真備町の約 3 割にあたる約 1、200ha が浸水市その中で、街化区域のほぼ全域が浸水し、その深さ約 5m であった。

倉敷市真備地区での死者は、51 人で全壊をはじめとする住家被害は、5、977 棟の被災状況であった。又、人命救助捜索活動については、自衛隊、消防、警察、住民等による人命救助捜索活動により、ボート等で住宅の 2 階や屋根などに取り残された 2、350 名以上の住民を救出した。又、全国からの排水ポンプ車 23 台、照明車 11 台で 24 時間体制で排水を行い平成 30 年 7 月 11 日までに作業を完了した。又、倉敷市独自避難支援については、まず避難所の環境を整備として、クーラー、冷蔵庫の設置、シャワーユニット、仮設トイレ、手洗い場の設置、郵便ポスト、公衆電話設置及び WIFI 環境等の設置並びに食事の提供のためのプレハブ小屋の設置を行った。移動支援については、無料巡回バスを運行及び市独自の災害見舞金の増額改正前 10 万円→30 万円に増額支援を行っている。

DX を活用した防災体制及び計画について、現在緊急速報メール{スマートフォン}テレビ{L アラート、D ボタン}ラジオ、緊急告知 FM ラジオ割込み放送、倉敷防災ポータル{倉敷市総合防災情報システム、屋外拡声搭倉敷市緊急情報提供無線システム}など導入している。

又、地域防災訓練については、平成 30 年 7 月豪雨災害を経験された避難者による生の声を活かして、五福学区の防災、減災体制づくりのための防災講演会などを行っている。

本市においても、令和 2 年 7 月豪雨災害の経験を踏まえ、災害に強い防災拠点施設の整備に取り組んで行かねばならないと思う。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【 大 倉 裕 一 】

視察日：令和5年11月8日（水）

視察先：広島県広島市

調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

広島市では、四半世紀（過去25年）のうちに7回もの災害にみまわれていた。その要因は、豪雨・地震・台風と自然災害の全てによるものであった。

また、広島市の地域特性である、①三方の山々が居住地を囲んでいること②市街地を6本の河川が流れていること、③平地部の割合が約17%であること、④古くから傾斜地への居住が進行したことに加え、広島市を囲む山は花崗岩で形成されていることが紹介され、このことが自然災害を大きくしているように感じた。

特に、花崗岩は風化すると性質が真砂土に変化し、水分を含むと脆い状況となることも災害を大きくしていたようだ。このため、土砂災害警戒区域等の指定は、全国トップの47,749箇所及び、群を抜いていた。

災害の度に課題の検証とその取り組みが展開されていることも紹介いただいた。平成26年の災害の教訓として、一時間毎に手作業で情報を収集していたため、発令までの判断時間に時間がかかりすぎとの課題が浮き彫りとなり、防災情報共有システムの構築に取り組まれると共に、発令基準の明確化が図られていた。

平成30年の豪雨災害時には、過去の教訓が活かされたものの、市民が避難行動の情報を受け取った後、市民の行動につながっていないことが更なる課題となっていた。検証会議の提言のコンセプトでは、「人命が失われることを防ぐためには、住民自らが災害の危険性を“我が事”として認識することが極めて重要！」「その後の避難行動については、“地域コミュニティの役割”が大きい」とされていた。

避難行動に移せなかった背景には、正常性バイアスが働いたものであることが市民アンケートから裏付けされ、現在、希薄となっている地域コミュニティの役割にも考えさせられるものとなった。

防災まちづくり事業の充実強化として、平成26年8月豪雨以降、地域防災リーダー（防災士）の養成&地域における防災訓練の支援&わがまち防災マップの作成支援に加え、平成30年7月豪雨以降、避難アプリの導入&防災体験学習の実施&防災ライブカメラの設置支援により、市民の防災意識の向上に取り組んでおられた。

広島市のオリジナルの考えは、避難の際、垂直避難は市民に進めていない。そ

の理由としては、命の補償ができないということからであった。驚いたし自治体の方針を強くもっておられることに感心した。

残念ながら、これまでの取り組みによって市民の意識が向上した裏付けとなる市民アンケートが行われれば、効果と更なる取り組みができるのではないかと感じた。

防災の意識を向上させるためには、幼少期から教育や体験を通して教育していくことが必要と認識は共感するものである。

また、地域で防災リーダー（防災士）が必要とされてきており、私も市の養成講座を受講してみようと思う。

視察日：令和5年11月9日（木）

視察先：愛媛県松山市

調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

松山市で説明をいただいた職員の方は、消防署から人事交流で配属された方にご説明をいただいた。まず、このような異動も市民の生命を守るためには、有効ではないかと思った。

視察の内容としては、災害対策本部の役割や国・県・市の連携など、異動があっても職員がスムーズに災害対策本部の業務が分かりやすいように初動期、応急期、復旧期毎にデータ化されていた。

また、松山市総合防災情報システムと松山市マイ・タイムライン防災アプリを進めておられた。中でも令和5年度から取り組み始められた防災アプリは国の補助制度を活用され、5年度の目標を一万件のダウンロードとされ、既に6000件のダウンロードが行われているとのことであった。目標設定の考え方を掘り下げて尋ねるべきであった。

中でも参考になったものが、全世代型防災教育というもので、小学生から高齢者まで全ての世代に防災リーダーを育成するというもの。

愛媛大学とのコラボにより、平成26年から防災士の養成講座に取り組んでおられ、令和4年5月末時点で全国最多7391名の防災士を育成されている点。愛媛大学の環境防災学を市内の4大学から受講を可能とし、ひいては大学生防災士の養成につながられていた。このほかにも、防災リーダーをジュニア、地域、様々な領域（企業・福祉、外国人）で育成、全ての年齢層で防災リーダーにつなげるメニューが準備されていた。高校生から防災士の育成につなげる。このようなプランニングが、市民の防災力を高めていくには効果があるのではないかと思った次第である。

要支援者の避難についても参考となったが、一次避難所である小学校において、一般教室の避難所使用についても教育委員会と調整ができているという点

は、本市も参考とすべきである。

防災・減災については、市民の「正常性バイアス」を払拭できるかどうかが鍵を握ると言っても過言ではない。説明者の本職が消防職員でもあった為、正常性バイアスを払拭する切り札を尋ねてみたが、なかなか難しい課題であり、タイムラインを活用した繰り返しの研修しかないのではないかとお答えいただいた。

広島市の説明も参考に、“我が事”“地域コミュニティ”の意識付けしかないのかもしれない。あらためて、防災士の養成講座を受講してみようと思った。

視察日：令和5年11月10日（金）

視察先：岡山県倉敷市

調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

倉敷市の視察で自分の中では大きく3点参考となる内容があったので、その内容を紹介し、所見としたい。

まず、平成30年の7月の豪雨災害の状況として、倉敷地点で260ミリという観測史上1位の降水量（48時間累加雨量）を記録する大雨が降ったことによって、高梁川が増水、高梁川に流れ込む小田川も水位が上昇、小田川に接続する支流も流すことができず、バックウォーターが原因で国管理河川2箇所、県管理河川が6箇所、河川堤防が決壊。

真備町の約3割にあたる約1200haが浸水（市街化区域全域を含む）し、その深さは5mに及ぶ規模であった。

真備地区での死者51人、全壊をはじめとする住家被害は5977棟に及んだ。復興の方針として、高梁川と小田川の合流点付け替え事業が行われていた。予定工期は5年度までで、通水式まで終わり進捗率8割と言える。合流点を以前と同じく、災害発生時よりも下流で合流させるというものであった。過去には合流点が下流側にあったと説明された。元に戻す工事である。同時に堤防の嵩上げと強化工事が行われている。

ただ、机上論ではあるが、災害時の合流点は、上流側は川幅が広いものの、合流点から下流側は、上流側より川幅が狭いように感じる。小田川の水量が加わるわけで合流点より下流は、上流よりも下流側が大きくすべきであったのではないかと感じる。普段は流量の少ない小田川流域にものすごい雨が降ったのだろう。過去の合流点に付け替えようという考えに、歴史は繰り返されるものだなあと感じる内容であった。

次に、市民に防災情報を知らせる手段としてFMラジオ機器を市民に貸与していることだ。

私は、本市の豪雨時に市からの防災情報が聞こえない！との市民の指摘と改善要望に応えようと、倉敷市の取り組みを以前の会派視察でおじゃました経緯がある。以前のラジオにはAMも搭載されていたが、総務省の方針でAM周波数を整理することから、FM対応で電源を入れてなくても緊急時には自動で電源が入り、市民に防災情報をお知らせするツールである。

八代市に提案を試みたが、残念ながら行政の答えはNO！であった。今でも防災行政無線の声はスピーカーから聞こえないとの指摘は相次ぐ状況である。

倉敷市は市のスタンスを変えず、今もなおラジオによる防災情報を伝達する方針を変えず取り組んでおられることに感銘を受けた。

また、アプリ導入に関しての考え方について共感した。

防災アプリや避難通知アプリ等、デジタルツールを活用したケースや導入事例を紹介いただくようお願いしていたが、倉敷市は、導入はしていない。不要と説明された。理由としては、強制的にスマホに入ってくるため、必要ない。ときっぱり、気持ちよさを感じた。

執行部内でしっかり議論がなされ、市の方針として打ち出されているため、はっきり紹介できるのであろう。

市のぶれない姿、参考になる視察であった。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【 友枝 和也 】

- ◆視 察 日：令和5年11月8日（水）
- ◆視 察 先：広島県広島市
- ◆調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

令和2年7月3日、夜間から線状降水帯の影響で時間雨量30ミリメートルを超える激しい雨が8時間にわたって連続し、7月3日、4日の2日間で、7月の平均雨量1カ月分に相当する降雨があったのが、八代で発生した令和2年7月豪雨災害。

平成30年7月豪雨では、広島市に1時間で72ミリメートル。累加雨量は安芸区矢野東で489ミリメートルを観測している。

広島市の地域特性として、土砂災害警戒区域が45,000箇所以上あり、日本で一番多い地域となっているため、災害が発生しやすい。そのため、防災まちづくり事業の充実強化に力を入れておられる。

地域において防災意識を高め、地域の自主防災活動を活性化されるため、防災士の資格取得を促進し、資格を取得した方を対象にフ

ォローアップ研修などを行い、災害に強いまちづくりに取組んでお

 られる。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【 友枝 和也 】

- ◆視 察 日：令和5年11月9日（木）
- ◆視 察 先：愛媛県松山市
- ◆調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

平成30年7月5日～7月8日、累加雨量468mm。時間最大

雨量、7月6日午前5時から午前6時、三板で52mmの降雨。

全世帯型防災教育を平成26年から愛媛大学で始め、小学生から

高齢者まですべての世代に防災リーダーを育成しておられる。

避難行動支援者における福祉担当部局及び老人ホームなどの施設

との連携に力を入れる。

DXを活用した防災体制では、松山市総合防災システムを使い、

合わせて松山市マイ・タイムライン防災アプリを活用している。

----- 被災者支援の内容

- ・ 見舞金、支援金の支給。
- ・ 利子補助金の交付。
- ・ 市営住宅の一時入居。
-

- ・ごみ処理手数料の減免。

- ・水道料及び下水道使用料の減免。

- ・市県民税や市税などの税金に関する支援。

- ・国民年金に関する支援。

- ・子育てに関する支援。

- ・ 建築確認申請手数料などの減免。

- ・市立図書館の弁償免除 など。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【 友枝 和也 】

- ◆視 察 日：令和5年11月10日（金）
- ◆視 察 先：岡山県倉敷市
- ◆調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

平成30年7月、倉敷地点では48時間累加雨量260mmという観測史上1位の降水量を記録。真備町の約3割に当たる約1,200haが浸水。死者は51人。住家被害は5,977棟に及ぶ。

平成30年7月7日には、倉敷市内の避難所へ、通常200人規模の避難所に対し、2,000人以上の避難者が来所した。

これを受けて市は、災害に強い地域をつくる検討会を立ち上げ、災害時の住民避難について、住民への情報提供や周知のあり方、住民による自主的な避難を促進するための検討を行い、地域における防災力の強化を図る。

中小企業、農業者への支援では、グループ補助金（国）、持続化補助金（国）、緊急融資（市）、事業継承奨励金（市）などの取組により、被災した501事業所の内、約9割が事業を再開。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【成松由紀夫】

◆視察日：令和5年11月8日（水）

◆視察先：広島県広島市

◆調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

・被害の概要としては、3方の山々がデルタを囲み、6本の河川が流れ込む地盤の弱い地形で、死者28人、行方不明者2人、負傷者30人、全壊111棟、半壊358棟、床上浸水894棟、床下浸水978棟という多大な被害であった。

・H26年8月の被災をふまえた防災対策として、防災情報共有システムや避難情報の発令基準の明確化等と取り組みを進めている中で、被災した為、市が発令する避難情報を受けとった住民側の受けとめとそれに基づく避難行動のあり方が課題とし、避難対策等検証会議で検証し、その後、提言書が出され、そのコンセプトとして人命が失われることを防ぐ為には、住民自らが災害の危険性「わがこと」として認識することが極めて重要で、その後の避難行動については

地域コミュニティの役割が大きいとされた。

- ・広島市の防災対策のまとめとして、市民が「わがこと」として認識・行動する視点から避難誘導アプリ「避難所へGO」の導入や防災情報メール等での発信等があり、地域コミュニティの支え合いの強化として地域防災リーダーの養成やわが町防災マップの作成支援や地域における防災訓練の支援等がある。
- ・地域コミュニティが大事という事は大変共感できるがこれが難しい、ハ代の平野部においてもこれが今後重要になると考える。底上げをしていく為には、町内会や自主防災会の訓練への補助拡大で地道なことをしっかりやっていく事が大事だと感じた。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【成松由紀夫】

◆視察日：令和5年11月9日（木）

◆視察先：愛媛県松山市

◆調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

・被害の概要としては、死者6名、負傷者3名、全壊13棟、半壊11棟、床上浸水35棟、床下浸水345棟であった

・国、県及び市（部局内）の連携・役割については、災害対策本部設置の段階では国との連携はよく、県への被災状況報告のみで、その後、本部事務局内に令和元年度より統括調整グループ・受援班を新設し、国、県、他自治体、協定事業者等からの人的・物的支援の受入調整を行うこととした

・DXを活用した防災体制及び計画については、松山市総合防災情報システムや松山市マイ・タイムライン防災アプリ等がある。

・地域防災訓練について松山市総合防災訓練や全世代型防災教育等に取り組んでいる。

・愛媛大学と協定を結び、環境防災学の知見をとり
入れ、松山にげ遅水ゼロプロジェクトが松山市の特色
であり、この取り組みは大変参考になった。特に、
ジュニア防災リーダー育成の仕組みはすばらしいと感
じた。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【 野崎 伸也 】

- ◆視 察 日:令和5年11月8日(水)
- ◆視 察 先:広島県広島市
- ◆視察項目:平成30年7月豪雨災害からの復興について

1. 広島市で発生した主な災害(過去25年分)

平成11年・13年・16年・17年・26年・30年・令和3年となっている。平成26年・30年・令和3年は大雨による災害で頻発傾向にある。

2. 広島市の地域特性

市域の殆どが山間地域(2/3は山間地)。平地の成り立ちは河口の三角州から干拓により広がっていった。平地が少ないことから古くより山間地の傾斜地への居住が多い。

山間部の傾斜地は花崗岩(真砂土)で形成されていることから非常に崩れやすく大きな被害が発生した。

傾斜地が多いことから土砂警戒区域の指定(イエロー・レッドゾーン)が5万箇所と群を抜いて全国1位の多さとなっている。

3. 平成26年8月豪雨災害後の防災対策

これまで避難情報の発令の判断は各区長が行い、その判断材料は手作業で収集し集計していたことから判断までに時間を要していた。

これを雨量・河川水位・ダム水位・潮位・等など様々な情報を収集、共有することで避難発令判断の支援と併せ市民への情報伝達が速やかに行えるようシステムを構築した。

4. 平成30年7月豪雨災害の課題検証と対応

当時(7月6日)の最大雨量は30mm~60mm/h(一部70mm/hの地域アリ)で広島市東部に被害が集中。死者23名、行方不明者2名、負傷者30名、住家的被害 2,400 棟越。

同年、9月5日から避難対策等検証会議がスタートし12月には市長へ提言書が渡された。

・課題:避難情報を受け取った市民側の受け止めとそれに基づく避難行動の在り方

・提言のコンセプト:住民自らが災害の危険性を「我がこと」として認識することが極めて重要。その後の避難行動については 地域コミュニティの役割が大きい。

※提言は平成30年7月豪雨の避難行動に関するアンケート調査結果を基に作成。

※アンケートは人的被害発生地区、早期避難した地区等の住民1,700人対象。

アンケート結果抜粋

・避難行動の有無(避難した22%、避難しなかった73%)

- ・避難者の最初の避難先（自宅の上階34%、親戚知人宅25%、避難所20%）
※広島市では避難する場所として推奨していない自宅上階が一番多かった
- ・避難した理由（身の危険を感じた24%、避難を進められた21%、避難指示発令6%）
※我がこととして認識できた場合に避難行動に繋がる
- ・避難しなかった理由（被害にあうと思わなかった13%、避難が危険と感じた10%、雨の降り方や河川水位から安全と判断した9%、今まで自分の居住地域が被害にあったことが無いから6%、いざとなれば2階などに逃げればよいと判断5%）
※自分は大丈夫と思ってしまう 正常性バイアス が働く。
※避難行動は近隣住民などの動向も判断材料になる。

5. 災害を踏まえた防災対策

平成 26 年 8 月豪雨以降に開始した取り組み

- ・地域の防災リーダー（防災士）の養成、地域における防災訓練の支援、わがまち防災マップの作成支援

平成 30 年 7 月豪雨以降に開始した取り組み

- ・避難誘導アプリの導入、防災体験学習の実施、防災ライブカメラの設置支援
→市民防災意識の更なる向上に取り組んでいる

【質疑】

Q:わがまち防災マップの作製支援について、平成 26 年から実施されて今年度全ての自主防災組織で完成すると伺った。八代市でも自主防災組織ごとに、年齢構成や構成人員等の影響から防災に対する濃淡があることから取り組みの難しさを感じている。自主防災組織の底上げ等、取り組みの苦労やアドバイスがあれば伺いたい。

A:市内 1,900(町内)の自主防災組織の内、令和 4 年末で 1,807 組織で防災マップが完成した。開始時は専門知識がある人も少ない状況で地域への負担が大きく取り組みが進まない状況だった。徐々に防災士等も増えてくるようになり、各区役所と地域連携が進みゆく中で現在に至っていると認識している。アドバイザーの派遣やマップ印刷の費用負担も支援になったと思っている。

【所見】

- ・地域特性により近年、大雨災害が頻発していることから、災害を教訓として対策がアップグレードしていること、これによる災害規模の最小化が進められていると感じた。災害対策の終わりなきアップグレードが大切と認識した。
- ・ハード整備により早く正確な避難情報を発令できるようになったが、情報を受け取る側の意識次第であり行動に繋がる意識改革に傾注してきた経緯は、アンケートによる裏付けられた実例と認識した。
- ・正常性バイアスを打開させる近隣住民の行動に着目した地域防災意識の底上げ対策は理に適うものと思う。八代市においても地域防災力の向上を図る引き続きの施策展開が必要不可欠と思う。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【 野崎 伸也 】

- ◆視 察 日：令和5年11月9日（木）
- ◆視 察 先：愛媛県松山市
- ◆視察項目：平成30年豪雨災害からの復興について

1. 被害状況

人的被害（直接死 4 名、関連死 2 名、負傷者 3 名）

住家（全壊 13 棟、大規模半壊 12 棟、半壊 11 棟、一部損壊 15 棟、床上浸水 35 棟、床下浸水 345 棟）

- ・高浜地区では土砂崩れや住家全壊が多く発生したが亡くなった人はいなかった。
→防災意識が高く、地域防災組織による早期巡回、避難場所の変更が功を奏した。
- ・中島地区では土砂崩れにより住家が流されるなど被害あり。重機が入らず人力対応により救助がおこなわれたが救出まで 22 時間を要した。

2. 国県及び市の連携役割について

平成 30 年の災害本部事務局対応を検証、令和元年度に

- ・役割分担の明確化
- ・フェーズ毎にいつどの部署がどのタイミングで対応するかに変更した。

3. DX を活用した防災体制及び計画

・松山市総合防災情報システム

市、県、消防、警察等への通報が情報化され災対本部（各対応班、支部）で共有できる仕組み。各課PC、スマホでも閲覧可能。撮影した写真もアップロード可能。県も同様のシステムを使用し情報の共有化が図られている。

・松山市マイタイムライン防災アプリ→現在推進中

マイタイムラインシート（紙）作成は地域の訓練や研修等で実施

アプリ版は市内全中学校で活用作成

4. 全世代型防災教育

・小学校から高齢者まで全ての世代に防災リーダーを育成。

→愛媛大学・松山市防災士養成講座：全国最多7,391名の防災士（R4.5月末）

【質疑】

Q：全世代型防災教育、素晴らしい取り組みと思う。発案者はだれか？また、学校での防災教育では忙しいカリキュラムの中でどれほどの時間を使っているか？アプリ版マイタイムライン作成の普及率。ダウンロード数は？

A：防災士養成は愛媛大学との連携が大きい。単位取得の一つにもなっている。発案者他の回答は後日対応する。アプリはR51万ダウンロードを目標に現在、6,000件となっている。

【所見】

全世代型防災教育は是非、八代市でも導入すべき事例と捉える。執行部へ提言していきたい。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【 野崎 伸也 】

◆視 察 日:令和5年11月10日(金)

◆視 察 先:岡山県倉敷市

◆視察項目:平成30年7月豪雨災害からの復興について

1. 被害の状況

48時間累加雨量260mm、観測史上1位の降水量で国管理河川2か所、県管理河川6か所の河川堤防が決壊。真備町の約3割が浸水(市街化区域のほぼ全域)しその深さは5mにも及んだ。

真備地区の死者は51名、全壊をはじめとする住家被害は5,977棟(全壊が9割)。

2. 復興に向けて住民が求めていること

被災から約5か月後に被災世帯を対象にアンケート実施。住まいの再建に向けた課題では 堤防強化、小田川の付け替えなどの進み具合が64%、今後居住する予定もしくは希望する地域では 真備町(被災地区)が83%。

3. 小田川及び支川における堤防強化等の工事について

国・県・市の連携、協力により小田川の合流点付け替え工事及び県管理河川3つ、市管理河川3つの堤防強化、嵩上げ、高梁川・小田川の河道掘削等を実施。

4. 住宅支援(災害公営住宅の整備)

令和2年度末までに3団地計91戸が完成。すべての団地屋上に一時避難場所設置。

令和4年9月までに建設型仮設住宅の全入居者が退去。その他の仮設住宅入居者も住まいの再建が進み令和5年7月までに供与終了。

仮設住宅における入居者数は平成30年12月末8,780人。

5. 復興状況に関する住民アンケート調査(R3.11~12)

生活全体で災害前の元の状態に戻ってきているのは約7割、災害直後と比べて記憶が薄れているように感じるのは約8割、まちのにぎわいが災害前の元の状態に戻ってきているのは約3割。

・治水対策、公共施設復旧、住まいの確保等の復旧期の取組みが進み、生活環境の本格復旧を進める再生期の段階になっている。

6. 防災教育推進への取組み

倉敷市の地域性を反映することや児童生徒が災害に対して わがこと意識 を高め自助、共助の姿勢をもつことを重点とした防災教育を推進。

・令和2年度から全市立小学校61校の3年生、5年生に新たな3時間の防災学習(総合的な学習の時間)を追加し全ての学校で共通した内容を指導。

・防災教育の視点を盛り込んだ小学3・4年生社会科副読本作成支援。

・マイタイムライン検討ツール「逃げキッド」、倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップの配布。

・令和4年からは全市立中学校26校の2年生においても3時間以上の防災学習を実施。

7. DXを活用した防災体制及び計画について

倉敷市の災害情報伝達システムは以下の通り

- ・緊急速報メール(スマホ)
- ・テレビ(Lアラート、Dボタン)、ラジオ
- ・緊急告知FMラジオ(割り込み放送)
- ・倉敷防災ポータル(倉敷市総合防災情報システム)
- ・屋外拡声塔(倉敷市緊急情報提供無線システム)
- ・SNS(ツイッター、ライン、フェイスブック)
- ・防災アプリ(ヤフー防災等)
- ・岡山県防災メール(登録者のみ)
- ・広報車、消防車両による広報
- ・消防団機庫からのサイレンや屋外放送

8. 緊急告知FMラジオ購入補助事業

緊急地震速報や避難指示などの防災情報等を受信した際、自動的に起動し大音量で知らせるラジオの購入費の一部を補助

- ・補助対象者:倉敷在住でスマホを所有していない65歳以上の方のみの世帯、倉敷在住の避難行動要支援者
- ・補助金額:1台につき8,450円(1世帯1台限り)※2,000で購入可能に
- ・申請期間:令和5年6月1日~令和6年3月31日
- ・予算額:1,690万円(R5年度分)

9. 防災行政無線(拡声器)の廃止(R7年末)

課題

- ・台風接近時など気象条件が悪い場合の周囲の騒音
- ・遮音性の高い住宅の増加
- ・花粉症やPM2.5等の外気問題から窓を開けて生活しない家の増加

【質疑】

Q:避難行動要支援者について名簿作成については、八代市でもプライバシーの問題など同意いただけない方も多く進捗していないのが現状。説明で倉敷市では約3,000人の名簿作成とあったが、これは同意いただいた方の人数と捉えて良いか。

A:名簿作成に同意された方が約3,000名。これ以上に同意いただけない方が多い状況。この他、個別避難計画の作成、推進には保健福祉施設部門との協力により福祉避難所の確保や適切な運用が必要と考えている。

【所見】

倉敷市も正常化バイアス払拭を重要視され、地域の防災意識向上はもとより、小中学校での防災学習を強化し災害に対する我がこと意識(自分のこととの認識)の醸成に取り組まれていた。八代市教育部における対応状況をまずは確認したい。

防災行政無線を廃止の理由は上記記載の通りだが、どの自治体も頑なに整備を進めてきたが新たな生活様式や習慣、世の中の流れを的確に分析、認識した施策作成、対応能力だと思ふ。凝り固まらない柔軟な発想と対応能力は八代市も追従すべきと思ふ。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【古嶋津義】

- ◆視察日：令和5年11月8日（水）
- ◆視察先：広島県広島市
- ◆調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

広島市の地域特性として、地質が真砂土で、地盤が脆弱であり、1時間雨量72ミリの豪雨が発生。土砂災害により死者28名、行方不明2名等の人的被害や、全壊11棟、半壊358棟等の物的被害や河川、道路、橋梁等の公共土木施設が被災。

国県と連携し、道路、橋梁、河川、下水等、公共土木施設の復旧に着手、令和5年9月末現在95%が完工。

避難者支援として、民有地土砂・家屋撤去に国土交通省所管の~~災害等廃棄物処理事業~~。環境省所管の堆積土砂排除事業、環境省所管災害等廃棄物処理事業を対象に、分別困難な被災地での一体的利用が来るよう国に要望。国交省と環境省連携による土砂・家屋撤去に対応。又、宅地内に流入した「土砂混じりがれ」及び損壊した建築物については、避難

者 自から撤去を行った場合、その費用を市が償還する制度を実施。

国・県と連携して、砂防事業整備計画、雨水排水施設整備事業、急傾斜地崩壊対策事業等、豪雨等に起因する災害を軽減する工事が実施されている。

避難誘導アプリの導入や防災カメラの設置支援。

地域防災訓練として、避難訓練、指定避難所運営訓練、応急訓練、防災マップ作成支援、

防災士養成等。又、町内会単位の自主防災組織

に対し、1組織当たり5万円、資機材購入経費と

して5万円補助。高齢者避難支援については、

福祉部局、民生委員、自主防災組織、地域包

括支援センター、障害者基幹相談支援センター等と

連携した防災対策。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【古嶋津義】

- ◆視察日：令和5年11月9日（木）
- ◆視察先：愛媛県松山市
- ◆調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

松山市山間部(米野)の累加雨量468mm(7/5 5:00~
7/8 13:00)、時間最大雨量(三坂)52mm(7/6 5:00~6:00)
の豪雨で土砂災害が発生。死者6名、家屋の全壊、
大規模半壊を含め住家被害418棟。非住家、全壊、
半壊、浸水被害、221棟。市道被害343箇所、土砂
崩れ343箇所、ため池被害60箇所、農林施設被害719
箇所、漁港被害4箇所。災害対策本部による国(自衛隊・海上保安庁)県、その他の関係機関・団体
へ救助、復旧要請。被災地区の中には、重機が
は入れない場所等があり、人力で時間をかけ(22時
内)撤去・救助を行った。

被災者支援内容は、見舞金、支援金の支給(全壊、
半壊の解体費補助)。利息補助金の交付。市営住宅の
一時入居。ごみの処理手数料の減免。水道料金及び

下水道使用料の減免。市県民税や市税など税金に関する支援。国民年金に関する支援。子育てに関する支援。建築確認申請手数料の減免。市立図書館の弁償免除等の被災者支援が行われている。DXを活用して防災体制については、松山市総合防災情報システムがあり、計画としては松山市マイタイムライン防災アプリを、令和5年より活用。

地域防災訓練としては、道路障害物除去訓練。通行障害車両除去訓練。災害廃棄物処理訓練。防疫訓練。ライフライン復旧訓練。緊急支援物資輸送訓練等南海トラフを想定した訓練が行われている。又、全世代型防災教育が、小学生から高齢者まで全ての世代に防災リーダーを育成している。愛媛大学・松山市防災士養成講座(受験費用公費負担)全国最多の7,391名防災士(令和4年5月)。要配慮者避難について、老人ホーム等の施設と連携し、福祉避難所開設から要配慮者の移送から受付まで福祉避難室で対応。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【古嶋津義彰】

- ◆視察日：令和5年11月10日（金）
- ◆視察先：岡山県倉敷市
- ◆調査項目：平成30年7月豪雨災害からの復興について

倉敷市では、260.0ミリ（48時間累加雨量）の観測史上1位の降水量を記録する大雨となり、国管理河川2ヶ所、県管理河川6ヶ所の河川堤防が決壊。市街化区域のほぼ全域を含む1,200ヘクタールが浸水し、その深さは約5mに及ぶ。死者51名、全壊、大規模半壊等、住家被害は5,977棟。復旧については、国・県・市の連携協力により、堤防が決壊した河川の重点的な堤防整備（堤防強化や嵩上げ等）を行うとともに、河道掘削や河川の合流点の付替事業等を実施。河道掘削については令和4年1月末に完了。

避難者支援としては、中小企業支援では、緊急融資や事業継続奨励金など。農業者支援は農業機械、ハウス等の再購入・修繕の補助。浸水区域内農地の

堆積土砂撤去・表土の補充等の支援の取り組み。

住宅支援では、災害公営住宅の整備、3団地91戸を整備、令和2年度末完成、11月次入居。

DXを活用した防災体制では、DXシステムで情報収集し発信している（河川水位情報・河川カメラ映像・雨量観測情報・道路冠水などの災害発生情報・緊急情報等）

地域防災訓練については、地区ごとに防災訓練、防災セミナーや防災講演会の開催。又、令和2年度から全市立小学校3年生・5年生を対象に、防災教育推進に取り組んでいる。又、災害時の避難場所や救護拠点として、利活用できる防災公園を整備。高齢者・障がい者への支援として、高齢者支援センターの応援体制（民内）。高齢者全把握事業による相談対応等や障がい児の一時預りサービス等の利用日数の拡大（市）等、官、民連携しながら対応している。

- ◆ 視 察 日 : 令和5年11月8日 (水)
- ◆ 視 察 先 : 広島県広島市
- ◆ 調 査 項 目 : 平成30年7月豪雨災害からの復興について

広島市は人口118万人、浅野家の城下町で、1945年の原爆投下を乗り越え、平和都市として世界的に有名なまちです。

広島市は25年間のうち7回もの災害があり、地域特性がある。三方の山々に、居住地を囲むことから傾斜地への居住が進行したことに加え、囲む山は花崗岩で形成されていることが紹介され、このような地形が、自然災害を大きくしている様子に感じた。災害の度に課題の検証とその取り組みが展開されることも説明された。

防災まちづくり事業の充実として、平成26年8月豪雨以降、地域防災リーダー(防災士)の養成、防災訓練の支援、防災マップの作成見直し、その後避難アプリの導入、防災体験学習の実施、防災ライブカメラの設置支援により、市民の意識の向上に取り組んでおられた。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名【 山本幸廣 】

- ◆ 視 察 日 : 令和5年11月9日(木)
- ◆ 視 察 先 : 愛媛県松山市
- ◆ 調査項目 : 平成30年豪雨災害からの復興について

担当事務局より説明の中、松山市の人口は50万人を越え、四国第一の都市である松山城を中心とする城下町でもあり、道後温泉地とする観光のまちであると紹介があり、災害担当より調査項目の説明を頂きました。この職員さんは消防署から人事交流で配属された方でも熱心でした。市民の生命を守るうえで有効ではないかと思った。調査については当時の被災状況及び復興状況。国県及び部局内の連携、役割分担を活用した防災体制及び計画についてまた地域防災訓練や老人ホームなどの施設との連携についてこの中でも参考になったものか、全世代型防災教育というもので小学生から高齢者まで防災リテラシーを育成するというもの、大学との公募により、防災士の養成講座に取り組んでおられ、全国7,500人を養成されていること。要支援者の避難についても参考になったが、一次避難場所である小学校において一般教室の避難所使用についても教育委員会と調整ができる点は市も考える必要がある。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会 視察所見

議員名

【 山本 幸廣 】

- ◆ 視 察 日 : 令和5年11月10日 (金)
- ◆ 視 察 先 : 岡山県倉敷市
- ◆ 調査項目 : 平成30年豪雨災害からの復興について

事務局より市政の概要についての説明があり、倉敷市の人口479,861人、出生者数は390人、財政力指数は0.87、豊かな街です。また平成30年7月豪雨災害の状況として260ミリという観測史上1位の降水量の記録的な大雨が降ったことによって、3つの川の水位が上昇、バックウォーターが発生、国・県の河川堤防が決壊、1200haの浸水、その深さは5mに及び、規模であったとの事でした。避難者支援内容等については避難所の環境整備、移動支援、災害見舞金の増額、改正前

10万円→30万円(市) 保健師等による戸別訪問、住宅支援(利子の半額を市が負担)、子育てで世帯への支援、障害児の一時預かりサービスの拡大等、市民に防災情報を知らせる手段としてFMラジオ機器を市民に貸与していること、ハズレ市の豪雨時に防災無線の情報が聞けない改善の要望がある。

倉敷市はスタンスを変えず、現在もラジオによる防災情報を伝達する。を変えず取り組んでおられることに感銘した。

DXを活用した防災体制では、システムで収集している情報(職員からの情報、スマートフォンを活用した現場報告、市民からの通報を内部端末の入力)システムから発信する情報、緊急情報メール、ポータルサイト、屋外拡声器、FMラジオ、防災等体制が強化されている。執行部と議会が議論し、市民の生命と財産を守らなければならないと思った。とても参考になった。